

単独自治体としての在り方の検討について

当町は人口が5万人を超え、商工住のバランスのとれたまちとして発展を続けてきており、実態として、既に「市」と遜色のない状態となっています。これまで人口が5万人を超えた町村は当町を除き市制を施行しており、法令上の要件を満たせば市制を施行することは、行政として地域の発展を目指す基本的な姿勢となっています。

市制施行については、当町の都市的な実態に合ったイメージやブランド力を構築・発信でき、対外的なアピールにつながるなどの効果が期待できますが、実際に市制を施行するかは、様々な観点から総合的に判断を行うべきであると考えられます。

については、当町の今後のさらなる発展を目指し、市制施行を含めた単独自治体としての在り方についての調査・研究を行うこととします。

【調査・研究の取組】

調査・研究にあたっては、様々な観点から総合的に行うべきであると考えられることから、複数の取組を行うこととしています。このうち、第三者的な視点から検証を行うことを目的として、学識経験者や地域団体の代表者、町内に所在する企業関係者等からなる審議会を設置します。

また、その他にも次の取組を行うこととしており、これらにより、令和8年度内を目途に今後の方向性を検討することとしています。

- ・ 過去に市制を施行した自治体への調査などにより、今後のさらなる発展に向けた当町のあるべき姿について検討します。
- ・ 市になるための法令要件に適合しているか具体的に確認を行うとともに、必要な手続きなどの調査を行います。
- ・ 住民の皆様にご理解を深めていただくための活動として情報発信や説明会等を行うとともに、アンケートを行い住民の皆様の意見を取りまとめます。
- ・ 町議会においても、特別委員会を設置して調査・研究を行います。

市制施行を想定した調査・研究のスケジュール（例）

年度	R8年度												R9年度	R10年度～		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
審議会		▲5/19 第1回（諮問）		→ 第2回		→ 第3回					→ 第4回	→ 第5回	→ 第6回（答申）		★ 市制施行	
住民への活動	開催調整等		→ 説明会開催					→ アンケート 取りまとめ		→ 各種広報活動（完了まで継続）						
庁内の動き	▲職員説明会		→ 作業体制（完了まで継続）										→ 移行作業			
町議会	▲特別委員会		▲特別委員会		→ 議会への情報提供（随時）										▲議案提出（申請）	
国・県	→ 事務協議（要件確認）										▲提案活動		▲県への申請（県議会にて議決）			
関連事項		▲国勢調査（速報）				▲国勢調査公表					▲町制施行90周年					

審議会の概要

● 審議会スケジュール

年度	R7年度	R8年度												R9年度
月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
審議会	---> 委員委嘱		▲5/19 第1回 (諮問)		▲ 第2回		▲ 第3回					▲ 第4回	▲ 第5回	▲ 第6回 (答申)
住民向け活動				→ 説明会					→ アンケート	→ 取りまとめ等				

● 各会議の内容

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
開催時期	令和8年5月	令和8年7月	令和8年9月	令和9年1月	令和9年3月	令和9年4月
主な内容	▲ 諮問 ①府中町における単独自治の在り方について		②取組の方向について		③今後の方針について	▲ 答申 ④その他付随する事項について

【検討事項の概要】

- ①：市制施行を含めた府中町における単独自治の在り方を検討する。
- ②：①で検討した府中町の在り方を踏まえ、具体的な取組を検討する。
- ③：住民アンケート等の結果を踏まえ、今後の府中町の在り方を最終的に検討する。
- ④：市制を施行する場合に付随する事項（名称や施行時期など）について検討する。